

e-COSMOS ホスティングサービス「セキュリティパック」利用規約

2004年3月16日

第1章 総則

(利用規約の適用)

第1条 株式会社帝国データバンク(以下、「当社」といいます。)は、e-COSMOS ホスティングサービス「セキュリティパック」利用規約(以下、「利用規約」といいます。)を定め、この利用規約に基づき e-COSMOS ホスティングサービス「セキュリティパック」(以下、「本サービス」といいます。)を提供します。

2 契約者は利用規約を遵守して、本サービスを受けるものとします。

(利用規約の変更)

第2条 当社は、この利用規約を契約者の承諾なく、変更することがあります。その際、当社もしくは当社の関連会社株式会社帝国データバンクネットコミュニケーションのホームページ上において、速やかに変更後の本規約を告知します。

(サービスの提供区域)

第3条 本サービスの提供区域は日本国内とします。

(サービスの内容)

第4条 本サービスの内容は、以下の通りとします。なお、最新のサービスの内容に関しましては、第2条により、当社もしくは関連会社株式会社帝国データバンクネットコミュニケーションのホームページ上で告知いたします。

| サービス名 | 内容 |
|--------------------------------|--|
| e-COSMOS ホスティングサービス「セキュリティパック」 | 本サービス用設備上に契約者の公開情報を置くスペースを開設、利用できるサービスおよび契約者の独自ドメインによる e-mail を利用できるサービス |

(サービスの終了)

第5条 当社は、本サービスを終了することがあります。

2 本サービスを終了するときは、終了する3か月前までにその旨を通知あるいは告知します。

第2章 契約

(契約の単位)

第6条 契約者が複数の本サービスを申し込む場合には、個々にサービス利用契約を締結するものとします。

2 当社は、本規約の他必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本規約とともに特約を遵守するものとします。

(契約期間)

第7条 本サービスの契約期間は第12条(契約の成立)第1項に定める利用開始日から起算して、3か月以上とします。

(サービスの提供条件)

第8条 当社は利用契約ごとに1つのディレクトリ、ID及びパスワードを定めます。

2 契約者は、使用する1つのドメイン名を当社に申し出ていただきます。契約者は申し出たドメイン名を使用して本サービスを利用するものとします。

3 前項に拘わらず、契約者からの申請があった場合、当社は別に1つのサブドメイン名を指定し、契約者はそのサブドメイン名を使用することができます。

(権利の譲渡等の制限)

第9条 本サービスの提供を受ける権利等利用契約上の権利を、当社の承認なく、他に譲渡、貸与、質入れ等の行為をすることができません。

(非常事態時の利用の制限)

第10条 当社は、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、本サービスを制限する措置を採ることがあります。

(契約申込)

第11条 本サービスは、当社所定の契約申込書を提出することによって申し込むものとします。

2 契約者は、当社が、本サービスの提供に必要な範囲において、委託先等に契約者の情報を提供することを承諾するものとします。

(契約の成立)

第12条 当社が申込を承諾した場合は、本サービスの利用に際して必要な情報を通知します。利用契約はこの通知に記載されている登録日に成立します。

2 契約申込に係る本サービスの提供は、原則として申込を受け付けた順に行います。ただ

し、事情によりその順序を変更することがあります。

3 当社は、次の場合にはサービス利用の申込を承諾しないことがあります。

(1) 本サービスの申込をした者が第 24 条（提供停止）第 1 項各号のいずれかに該当するとき

(2) 本サービスの申込をした者が過去において第 24 条（提供停止）第 1 項各号のいずれかに該当したとき、または、当社の提供する他のサービスにおいて同様の行為を行ったことがあるとき

(3) 契約申込書に虚偽の事実を記載したとき

(4) 前各号のほか、当社の業務遂行上支障があるとき

4 当社が申込を承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。

（サービス内容の変更）

第 13 条 契約者が、本サービス内容の変更を希望する場合は、当社が別途定める方法により変更を申込みものとします。

2 前項の申込を承諾した場合は、当社は契約者に対しその旨を通知します。

3 第 1 項の申込があった場合に、技術的に困難であるなど当社の業務遂行上支障があるときは、当社は申込を承諾しないことがあります。この場合は契約者にその旨を通知します。

（契約者の名称等の変更）

第 14 条 契約者は、次の各号の事項に変更が生じた場合は、速やかに当該変更の事実を証する書類を添えて、その旨を当社所定の様式にて届け出るものとします。

(1) 氏名又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 利用料金支払方法又は当該支払に必要なその他の情報

(4) 各サービス利用の際に当社に届け出た事項

(5) 前各号の他、契約者が当社に届け出た事項

（契約者の地位の承継）

第 15 条

契約者である法人の合併により契約者たる地位が承継されたときは、当該地位を承継した法人は、当社に対し、速やかに、承継があった事実を証明する書類を添えてその旨を申し出るものとします。当社が承継を承諾しない場合、当社は当該承継法人に書面により通知をして利用契約を解除することができるものとします。当社が解除しなかった場合、承継した法人は利用契約に基づく一切の債務を承継するものとします。

(契約者が行う利用契約の解除)

第 16 条 契約者は、利用契約を解除するときは、当社に対し解除の日の 1 か月前までに解除の旨及び解除するサービスなどを当社が別途定める書面により通知するものとします。この場合において、通知があった日から当該通知において解除の日とされた日までの期間が 1 か月未満であるときは、解除の効力は当該通知があった日から 1 か月を経過する日に生じるものとします。

(当社が行う利用契約の解除)

第 17 条 当社は、次に掲げる事由があるときは、利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 第 24 条 (提供停止) 第 1 項に基づき当社が本サービスの提供を停止した場合、停止の日から 14 日以内に停止の原因となった事由が解消されないとき
- (2) 第 24 条 (提供停止) 第 1 項各号のいずれかの事由があり、本サービスの提供に著しく支障を及ぼすおそれがあると認められるとき
- (3) 第 24 条 (提供停止) の規定に基づきサービスの提供を中止している間に、当該サービスに使用されているドメインが失効するとき

第 3 章 契約者の義務

(アカウント及びパスワードの管理)

第 18 条 契約者は本サービスにて提供されるアカウント及びパスワードを厳重に管理するものとし、これらの不正使用により当社あるいは第三者に損害を与えることのないように万全の配慮を講じるものとします。また、契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。

2 契約者は、アカウント及びパスワードが第三者によって不正に使用されたことを判明した場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

3 当社は、アカウント及びパスワードの漏洩、不正使用などから生じたいかなる損害についても、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

(必要情報の提供)

第 19 条 契約者は、本サービス利用のために当社に提供した全ての情報を正確かつ最新のものに保つものとします。

(電子メールによる応答義務)

第 20 条 契約者は、常に当社からの電子メールが、契約者が届け出た連絡先電子メールアドレスに確実に到達しうるようにし、当社から依頼のあった場合には、それに対して遅滞

なく応答をおこなうこととします。

2 当社は、契約者に対し、有益と思われるサービスや、ビジネスパートナーの商品・サービス等の情報を電子メールで送信する場合があります。

(技術基準の維持)

第 21 条 契約者は、第 40 条に定める技術的条件を遵守するものとします。

(禁止行為)

第 22 条 契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

- (1) 法令に違反する、またはそのおそれのある行為、あるいはそれに類似する行為。
- (2) 当社あるいは第三者を差別もしくは誹謗中傷し、またはその名誉、信用、プライバシー等の人格的権利を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (3) 当社あるいは第三者の著作権、その他の知的財産権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (4) 当社あるいは第三者の法的保護に値する一切の利益を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (5) 犯罪行為、犯罪行為をそそのかしたり容易にさせる行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (6) 虚偽の情報を意図的に提供する行為、あるいはそれに類似する行為。
- (7) 公職選挙法に違反する行為、またはそのおそれのある行為。
- (8) 無限連鎖講(「ねずみ講」)あるいはそれに類似する行為、またはこれを勧誘する行為。
- (9) わいせつ、児童売春、児童ポルノ、児童虐待にあたるコンテンツを発信する行為、および児童の保護等に関する法律に違反する行為、あるいはそれに類似する行為。
- (10) 風俗営業等の規制及び適正化に関する法律(以下、「風営適正化法」といいます。)が規定する映像送信型性風俗特殊営業、あるいはそれに類似する行為。
- (11) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(以下、「出会い系サイト規制法」といいます。)が規定するインターネット異性紹介事業、あるいはそれに類似する行為。
- (12) 当社の本サービスの提供を妨害する行為、あるいはそのおそれのある行為。
- (13) 第三者の通信に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、あるいはそのおそれのある行為。
- (14) 当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、および当社あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法あるいは態様において本サービスを利用する行為、およびそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、あるいはそれに類似する行為。
- (15) 無断で第三者に広告、宣伝もしくは勧誘の電子メール(特定電子メールを含むがそ

れに限定されない)を送信する行為。または第三者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール(「嫌がらせメール」、「迷惑メール」)を送信する行為、およびそれに類似する行為。

(16) コンピュータウイルス等他人の業務を妨害するあるいはそのおそれのあるコンピュータ・プログラムを本サービスを利用して使用したり、第三者に提供する行為、あるいはそのおそれのある行為。

(17) 第三者の通信環境を無断で国際電話あるいはダイヤル Q2 等の高額な通信回線に変更する行為、および設定を変更させるコンピュータ・プログラムを配布する行為。

(18) 本サービスからアクセス可能な第三者の情報を改竄し、または消去する行為。

(19) 他人の ID あるいはパスワードを不正に使用する行為、あるいはそれに類似する行為。

(20) その他、他人の法的利益を侵害したり、公序良俗に反する方法あるいは態様において本サービスを利用する行為。

2 前項に規定する行為には、当該行為を行っているサイトへリンクを張る等、当該行為を誘引する、または結果として同等となる行為を含みます。

3 契約者が第 1 項で規定する禁止行為に該当する行為を行っているとして当社で判断した場合、当社は、第 24 条(提供停止)に定める措置を行うほか、契約者の違反行為に対しての苦情対応に要した稼働等の費用、および当社が契約者の違反行為により被る損害費用等を契約者に請求することがあります。

第 4 章 提供中止及び提供停止

(提供中止)

第 23 条 当社は、次の場合には、本サービスの提供を中止することができるものとします。

- (1) 本サービス用設備の保守または工事のためやむを得ないとき
- (2) 本サービス用設備の障害等やむを得ないとき
- (3) 第 10 条(非常事態時の利用の制限)に基づき本サービスの利用の制限を行うとき

2 本サービスの提供を中止するときは、当社は契約者に対し、その旨とサービス提供中止の期間を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

(提供停止)

第 24 条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの提供を停止することができるものとします。

- (1) 利用契約上の債務を履行しなかったとき
- (2) 第 3 章に定める契約者の義務に違反したとき
- (3) 当社が提供するサービスの利用に関し、直接又は間接に当社又は第三者に対し過大な負荷または重大な支障(設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない)を与えたとき。

- (4) 当社が提供する他のサービスにおいて、利用規約違反により契約を解除されたとき
- (5) その他、当社が不適切と判断するとき

2 当社は、前項の規定により本サービスの提供を停止する際、事前に契約者に通知せずに提供停止する場合があります。

第5章 料金等

(料金等)

第25条 本サービスの料金は、料金表のとおりとします。

(料金等の支払義務)

第26条 契約者は、前条(料金等)の料金を支払う義務を負います。

2 第24条(提供停止)の規定により本サービスの提供が停止された場合であっても本サービスの料金の算出については、当該サービスの提供があったものとして取り扱います。また、当社は既に支払われた本サービスの料金等を一切払い戻す義務を負わないものとします。

3 第12条(契約の成立)4項の規定により、当社が契約の承諾を取り消した場合であっても、当社は利用申込者に対して契約が成立した場合と同額の損害金を請求します。損害金の請求の手続は料金等の請求の手続と同様とします。

(料金等の計算方法)

第27条 料金については、以下の各号の場合を除き、毎月、暦月に従って計算する料金の額とします。

(1) 利用開始月の料金の額は、提供期間にかかわらず、月額基本料金の額と初期料金の合計額とします。

(2) 契約の解除(契約期間を経過する前に解除があった場合を除きます。)の日は当該月末日となり、当該月の料金の額は、当該月の末日までの月額基本料金の額とします。

2 契約期間が経過する前に利用契約が終了したとき、契約期間に対応する本サービスに係る料金の全額を、契約解除の日から2週間以内に一括して支払うものとします。

(料金等の支払方法)

第28条 契約者は、当社が指定する期日、方法を記載した請求書または口座振替により料金を支払うものとします。

(割増金)

第29条 料金等の支払いを不法に免れた契約者は、その免れた額に加え、その免れた額と同額を割増金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(延滞損害金)

第 30 条 契約者が、料金その他の債務について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払い期日の翌日から支払いの日の前日までの日数について、年 14.5% の割合で計算して得た額を、延滞損害金として当社が指定する期日までに支払うこととします。

(割増金等の支払方法)

第 31 条 第 29 条 (割増金) 及び前条 (延滞損害金) の支払いについては、当社が指定する方法により支払うものとします。

(消費税)

第 32 条 契約者が当社に対し本サービスに係わる債務を支払う場合において、消費税法 (平成 6 年法律第 109 号) 及び同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税及び地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税及び地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

(端数処理)

第 33 条 当社は料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、四捨五入するものとします。

第 6 章 データ等の取り扱い

(データ等の取り扱い)

第 34 条 本サービスにおける当社のサーバのデータが、滅失、毀損、漏洩、その他本来の利用目的以外に使用されたとしても、その結果発生する直接あるいは間接の損害について、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(データのバックアップ)

第 35 条 本サービスにおいて、当社はサーバ設備の故障又は停止等の復旧に対応するため、契約ディレクトリ内のデータを複写することがあります。

(データの消去)

第 36 条 当社は、契約者の登録した情報等又は契約者の管理する情報等が、当社の定める所定の基準を超えた場合又は、第 24 条 (提供停止) 各号のいずれかに該当するときは、契約者に対し、何らの通知なく、現に蓄積している情報を削除し、又は情報の転送もしくは配送を停止することがあります。

2 当社は、前項に基づく情報等の削除又は転送もしくは配送の停止に関し、いかなる責任も負いません。

第7章 損害賠償

(責任の制限)

第37条 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、契約者に対し本サービスを提供しなかったときは、契約者が本サービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻(以下「障害発生時刻」といいます。)から起算して、連続して48時間以上、本サービスが全く利用できなかったときに限り、損害の賠償をします。

2 前項の場合において、当社は、障害発生時刻における契約者との契約内容の月額料金を限度として損害の賠償をします。

(免責)

第38条 当社は、契約者が本サービスの利用に関して情報等が破損または滅失したことによる損害(第36条の規定による場合を含みます。) e-mail送受信の際の不達・遅延による損害、ウイルス感染による損害、若しくは契約者が本サービスから得た情報等に起因して生じた損害について、その原因の如何によらず、一切の賠償の責任を負わないものとします。

2 当社は、契約者が本サービスを利用するために使用しているハードウェアおよびソフトウェアによって被った被害についての保証および賠償の責任を負わないものとします

3 契約者が本サービスを利用することにより契約者の責任の下に第三者へ提供されるサービス内容あるいはコンテンツに関しては、契約者が一切の責任を負うものとし、当該サービス内容あるいは当該コンテンツに起因して生じる損害賠償請求等について当社は何らの責任を負わないものとします。

4 当社は、契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じたトラブル等に関し、何らの責任を負わないものとします。

5 当社は、前4項の他、本サービスの履行において、天災地変その他不可抗力により生じた損害、その他当社の責に帰さない事由により生じた損害については、その賠償の責を負わないものとします。

第8章 雑則

(管轄裁判所)

第39条 契約者と当社との間で本サービスの利用に関連して紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(技術的条件)

第 40 条 本サービスにおける基本的な技術事項は、別紙 1 のとおりとします。

(ウイルススキャンニング・サービス)

第 41 条 当社は、別紙 2 のとおり、ウイルススキャンニング・サービスを提供します。当社は 3 か月前の契約者に対する電子メールによる事前の予告をもって、ウイルススキャンニング・サービスの提供を中止あるいは終了することができるものとします。本サービスにおける基本的な技術事項は、別紙 2 のとおりとします。

付則

この利用規約は、2004 年 3 月 1 日から制定実施します。

改訂：2008 年 11 月 17 日

e-COSMOS ホスティングサービス「セキュリティパック」料金表

1. サービス料金 (税込)

| 項目 | 料金 |
|--|-------------------------------------|
| e-COSMOS ホスティングサービス 「セキュリティパック」(基本ディスク 容量 1GB を含む) | 初期設定料金 5,250 円 (サーバ証明書組込みの場合は無料) |
| | 月額基本料金 5,250 円 |
| ディスク容量追加 (500MB ごと) | 月額基本料金 1,050 円 |
| サーバ証明書設定 | 初期設定料金 15,750 円 |
| | 更新設定料金 15,750 円 (次年度以降、年ごと) |

別紙 1 (技術的条件)

1. ドメイン名

契約者は公式登録されたドメイン名を取得している必要があります。

2. IP アドレス

契約者は、契約期間中に限り、1 個の IP アドレスを本サービスにおいて使用することがで

きます。

3. ネームサーバ

契約者の都合により、正引きのネームサーバを用意できない場合は、プライマリサーバ、セカンダリサーバ各1については、当社の指定するサーバを無償で提供します。ただし、この場合のネームサーバに設定を行う内容は、本サービスで使用するドメイン名及び IP アドレスについての、当社指定のホスト名に限ります。逆引きのネームサーバ設定は当社ネームサーバにて行います。

別紙 2 (ウイルススキャンング・サービス)

1. ウイルススキャンング・サービス

当社は、ウイルススキャンングを実施する事業者によって、本サービスの受信および送信メールに対するウイルスのスキャンングを行います。ウイルススキャンングを実施する当該事業者によってウイルス感染されたと判断されたメールは、別のディレクトリに保存され、受信者には送信されません。また、受信者および送信者（送信者が契約者ドメイン名の場合に限る）に対してウイルス感染のためメールを送信しない旨を連絡します。

2. 当社の免責

当社はウイルススキャンング・サービスによって全てのウイルスに対応していることを保証しません。ウイルススキャンングを実施する事業者によってウイルス感染されたと判断された結果、メールが送信されないことによって起因する一切の損害については、当社は責任を負いません。